令和　　年　　月　　日

（あて先）

広島市水道事業管理者

給水装置工事申込者

（　 住 　所　 ）

（　 氏 　名　 ）

給水装置設置場所

確　　　　　認　　　　　書

このたび、別紙給水装置工事の申し込みにあたり、次の事項について確認し、給水装置工事を申し込みます。

また、当該装置について紛議及び維持管理等の不具合を生じた場合でも、貴局に対し異議の申し立てをせず、当方において責任をもって対処します。

なお、問題解決のための改良工事等が必要となった場合は、貴局の指示に従い自費をもって実施いたします。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　水圧低下、出水不良について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ため水圧が低下し、出水不良になりましても異議の申し立てをせず、自費をもって受水槽、ポンプ設備等の自家用給水設備を設置します。また、出水不良を理由に水道料金等の滞納はいたしません。（入居者についても責任をもって解決いたします。）

|  |
| --- |
| 水圧測定場所　　　　　　　　　　　　　宅（設置場所　＋・－　　　m） |
| 調査　　　年　　月　　日　天候　　　　　　９時　　　　ＭＰａ、１８時　　　　ＭＰａ |
| 指定給水装置工事事業者名 | 給水装置工事主任技術者名 |

工事場所の水圧状況調査結果（地上１ｍの水圧） | □該当 | □非該当 |
| ２　共用栓又は使用者が常駐していない給水装置の管理及び水道料金等の支払いについて(1)　給水装置の維持管理には、十分留意し、盗水、漏水等によって起こる水量についても、当方で責任をもって負担します。(2)　渇水時等には、水の乱用をしないことはもちろん、水道局の指示により、水の制限をされることがあっても、異議の申し立てをしません。(3)　水道を使用しなくなったときは、直ちに当該装置を全部撤去します。 | □該当 | □非該当 |
| ３　共用幹線から接続分岐する場合に、既分岐者が使用上の苦情を申し立てたときの対処について | □該当 | □非該当 |
| ４　所有者不明管から分岐する場合に、分岐したことにより生じる諸問題について | □該当 | □非該当 |
| ５　直結給水方式のメーターを各階に設置することについてメーターの管理及び漏水防止等の維持管理について、十分留意し、漏水が生じたときは、自費をもって、すみやかに修繕します。 | □該当 | □非該当 |
| ６　各戸メーター方式で施工できる基準に合致しているにもかかわらず、当方の都合により、一括メーター方式で施工することについて | □該当 | □非該当 |
| ７　プールを直結方式で設置することについてプールを充水するにあたっては、所管の管理事務所へ連絡のうえ、夜間に、多量の水を給水することによる濁り水を防ぐよう、注意して行います。 | □該当 | □非該当 |
| ８　オートロック方式を採用する建物について開錠しなければメーターの取替及び検針等を行うことができないため、暗証番号の新設及び変更時には、すみやかに貴局に連絡します。 | □該当 | □非該当 |
| ９　その他事項 | □該当 | □非該当 |

※１から９の各項目を確認し、該当または非該当の□にチェックしてください。

大きさ　Ａ４判　刷り色　黒